

2018春闘 回答受ける！

<新賃金>

- (1) 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- (2) 基本給改定を実施し、平成30年4月1日現在の基本給に0.25%を乗じた額を加える。
- (3) 賃金規程第13条から第15条までに規定する初任給については、さらに5,000円を加える。
また、平成26年4月1日から平成30年3月31日までに採用となった社員の基本給については、別に定めるとおり調整を行う。

※ 第1項による社員の定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は1,328円となる。
前項の精算については、平成30年6月25日（月）以降、準備でき次第とする。

<口頭回答>

グリーンスタッフの基本賃金に500円を加算する。

社会人採用の若年加算は、個別にバランスを見て決定する。

基本給	ベースアップ額	基本給	ベースアップ額
38万円以上	1,000円	29万9,900円～26万円	700円
37万9,900円～34万円	900円	25万9,900円～22万円	600円
33万9,900円～30万円	800円	21万9,900円以下	500円

入社5年以内の若手社員に特別加算の実施

採用期間	加算額
平成29年4月1日以降、平成30年3月31日以前入社	4,000円
平成28年4月1日以降、平成29年3月31日以前入社	3,000円
平成27年4月1日以降、平成28年3月31日以前入社	2,000円
平成26年4月1日以降、平成27年3月31日以前入社	1,000円

ベア計算式（基本給＋所定昇給額）×0.25%（0.0025）

ベア平均額（基準内賃金）1,328円（若手社員の特別加算を含む）※昨年は1,050円

ベアによる格差、埋まらず！